

# 地球温暖化対策実施状況報告書

2019年 7月 31日

（報告先）  
横浜市長

住所 神奈川県横浜市西区平沼1-1-8

氏名 株式会社 関電工 神奈川支店  
常務執行役員支店長 飯田 暢浩

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第2項の規定により、次のとおり報告します。

## 1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	株式会社関電工 取締役社長 森戸 義美				
事業者の主たる 事業所の所在地	神奈川県横浜市西区平沼1-1-8				
主たる事業の業種	大分類	D 建設業			
	中分類	08 設備工事業			
該当する 事業者の要件	<input type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input checked="" type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量		kl	自動車の台数	127 台

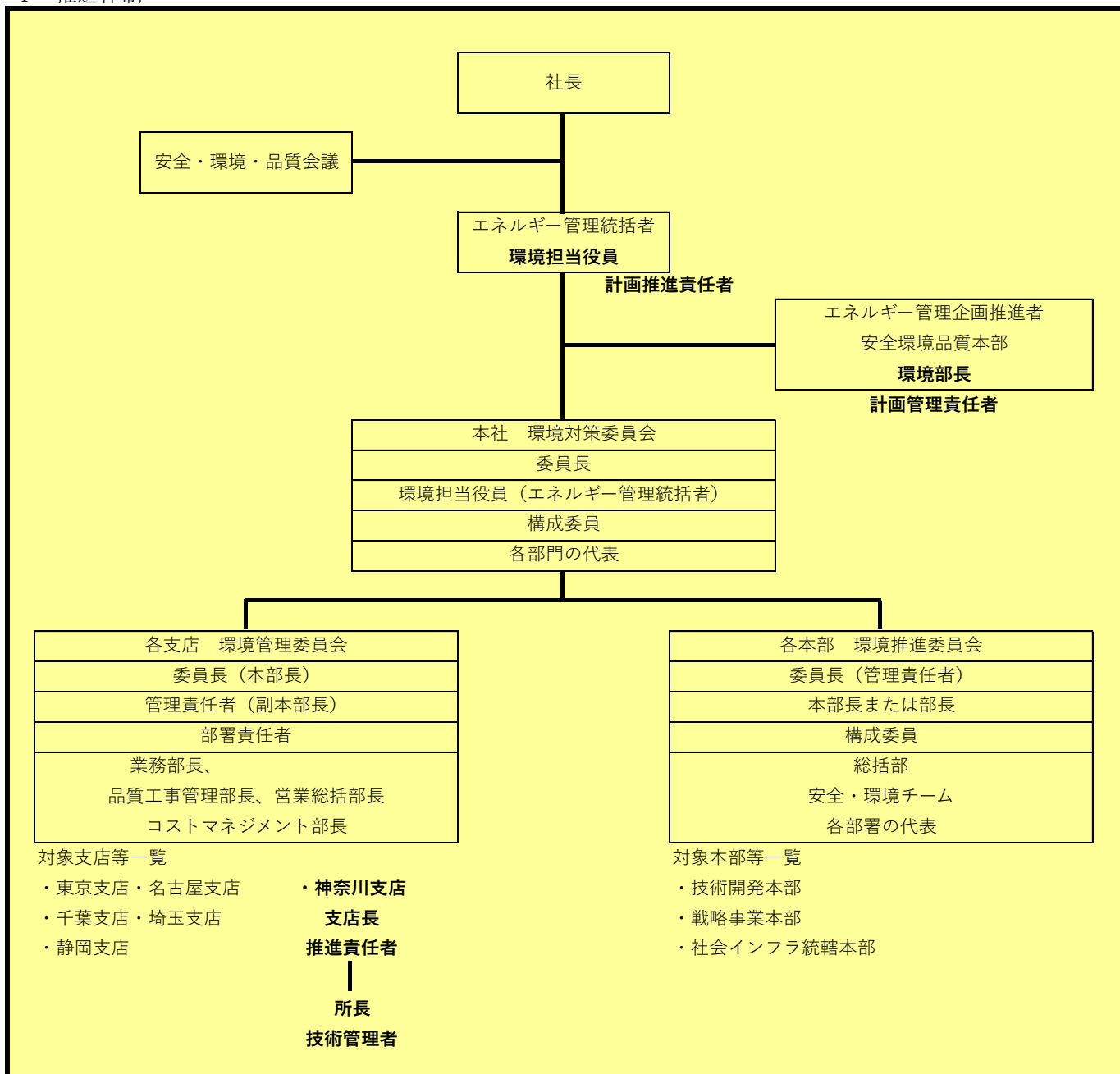
## 2 計画期間及び実施年度

計画期間	2016	年度～	2018	年度	実施年度	2018	年度
------	------	-----	------	----	------	------	----

## 3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>関電工 南関東・東海営業本部と神奈川支店、静岡支店及び名古屋支店は、持続可能な社会の実現に向け、各支店の管轄する県内の一般電気設備及び給排水・空調設備、情報通信設備、電力設備を施工する事業活動のあらゆる局面において、自然の営みと環境に配慮した取り組みを進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>環境法規制と、「南関東・東海営業本部」、「神奈川支店」、「静岡支店」及び「名古屋支店」が同意するその他要求事項を順守するとともに、環境リスクの低減を図り、企業の社会的責任を果たします。</li><li>低炭素化社会・循環型社会実現のため、環境に配慮した技術の開発・設計・施工により、省エネルギー、省資源、資源リサイクル、汚染の予防に取り組みます。</li><li>地球環境の保全活動を、経営の重要課題の一つとして位置づけ、環境目マネジメントシステムの継続的改善に取り組みます。</li><li>事業に関わる全従業員への環境教育を徹底し、環境に対する意識の向上に取り組みます。</li><li>地域社会と連携し、「社会貢献活動」に積極的に取り組み、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献します。</li></ol>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	
窓口で閲覧	閲覧場所	株式会社関電工 神奈川支店 業務部 業務チーム
	所在地	横浜市西区平沼1-1-8
	閲覧可能時間	平日 9:00～12:00
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第38号様式（第2条第49号）  
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 （年度）	基準排出量		t-CO <sub>2</sub>			基準原単位		t-CO <sub>2</sub> /	
	調整後		t-CO <sub>2</sub>			目標原単位		t-CO <sub>2</sub> /	
目標年度 （年度）	目標排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%		削減率	
排出の抑制に係る目標の設定の考え方									
事業者全体としての目標等									
第一年度 （年度）	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%	排出原単位		t-CO <sub>2</sub> /
	調整後		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%			削減率
目標等の達成状況及び説明									
第二年度 （年度）	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%	排出原単位		t-CO <sub>2</sub> /
	調整後		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%			削減率
目標等の達成状況及び説明									
第三年度 （年度）	排出量		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%	排出原単位		t-CO <sub>2</sub> /
	調整後		t-CO <sub>2</sub>	削減率		%			削減率
目標等の達成状況及び説明									
計画期間全体の排出状況に関する説明									

細則第38号様式（第2条第49号）  
（総括票）

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (2015年度)	基準排出量	375	t-CO <sub>2</sub>			基準原単位	2.19	t-CO <sub>2</sub> /台
	調整後	375	t-CO <sub>2</sub>			目標原単位	2.19	t-CO <sub>2</sub> /台
目標年度 (2018年度)	目標排出量	375	t-CO <sub>2</sub>	削減率	0.0 %	削減率	0.0 %	
排出の抑制に係る 目標の設定の考え方	平成18年度よりISO14001を取得し段階的に車両燃料（作業用車両を除く）の改善に取り組んできた。その結果、平成24年度は、21年度と比較し約18%の削減を達成した。そのことから、目標排出量を24年度の排出量を維持することを目標とした。							
事業者全体としての 目標等								
第一年度 (2016年度)	排出量	297	t-CO <sub>2</sub>	削減率	20.8 %	排出原単位	2.17	t-CO <sub>2</sub> /台
	調整後	297	t-CO <sub>2</sub>	削減率	20.8 %		削減率	0.9 %
目標等の達成状況 及び説明	貨物自動車の台数が減少したことにより排出量の減少となったもの。							
第二年度 (2017年度)	排出量	306	t-CO <sub>2</sub>	削減率	18.4 %	排出原単位	2.13	t-CO <sub>2</sub> /台
	調整後	306	t-CO <sub>2</sub>	削減率	18.4 %		削減率	2.7 %
目標等の達成状況 及び説明	市街地走行が増えたため、CO <sub>2</sub> 排出量が微増という結果になった。原単位の分母は144台となった。							
第三年度 (2018年度)	排出量	320	t-CO <sub>2</sub>	削減率	14.7 %	排出原単位	2.25	t-CO <sub>2</sub> /台
	調整後	320	t-CO <sub>2</sub>	削減率	14.7 %		削減率	▲ 2.7 %
目標等の達成状況 及び説明	原単位の分母は142台となった。							
計画期間全体の排出 状況に関する説明	市街地走行が増えてしまった。東京オリンピック・パラリンピック前竣工現場が多く、減少させることが困難な状況である。							

細則第38号様式（第2条第49号）  
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度		第一年度		第二年度		第三年度	
	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	事業所等の 数(所)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )
3,000k l 以上								
1,500k l 以上 3,000k l 未満								
500k l 以上 1,500k l 未満								
500k l 未満								
合計								

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度		第一年度		第二年度		第三年度	
	台数(台)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	台数(台)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	台数(台)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )	台数(台)	排出量の 合計(t-CO <sub>2</sub> )
普通貨物自動車	69	160	41	116	40	133	37	150
小型貨物自動車	85	171	73	138	64	123	54	98
大型バス	0	0	0	0	0	0	0	0
マイクロバス	0	0	0	0	0	0	0	0
乗用自動車	17	31	23	44	27	42	36	51
合計	171	362	137	298	131	298	127	299
低公害かつ低燃費な車の 導入割合(%)	9.3	%	19.0	%	26.4	%	36.3	%





細則第38号様式（第2条第49号）  
（総括票）

11 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1		年度		
2		年度		
3		年度		
4		年度		
5		年度		

12 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1		年度			
2		年度			
3		年度			
4		年度			
5		年度			

13 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	超低公害車である「電気自動車」（軽自動車）、「ハイブリット車」の導入。
計画期間内に実施する対策	ドライブレコーダーを配備し、運転者の「癖」を自覚させ、修正と運転技術向上を図る。 若年層社員や必要が認められる者を対象に、自動車運転適正診断（社外）を受診させ、運転適正を判断する。
第一年度実績	特殊自動車(高所作業車)の運転教習を行い、技術向上を図っている。 又、事故の当事者となった方に対し、ドライブレコーダーを設置し教育している。
第二年度実績	ISO14001に基づく、省エネに関連する環境研修を社員を対象に年2回実施している。
第三年度実績	支店、営業所の空調設定温度を夏場28度、冬場22度としクールビズ、ウォームビズを実施し地球温暖化防止に努める。

14 実施状況等に対する自己評価

改正省エネ法による特定事業者としてエネルギー管理を実施している。
----------------------------------